

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ぼたんの里デイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
南部在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況を見てみますと、退所された方が9名で、女性が7名、男性が2名となっており、昨年と同数となっております。退所者を要介護状態区分別に見てみますと、要介護4の方が4名、要介護5の方が5名となっており、その退所理由は、全ての方が死去によるものであり、施設内で終末を迎えられた方が7名、病院にて亡くなられた方が2名となっております。保険者別では、八戸市が1名、田子町が1名、旧福地村が5名、三戸町が2名となっております。

一方入所された方を見てみますと、女性が8名、男性が2名の計10名となっており、昨年末に空床となり今年度に入ってから1名入所した為入所者が1名多くなっております。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3の方が2名、要介護4の方が3名、要介護5の方が5名となっております。保険者別では、田子町が1名、旧名川町が2名、旧福地村が6名、三戸町が1名となっており、入所前の所在については、自宅からが5名、介護老人保健施設が1名、病院からが3名、グループホームからが1名となっており、今年度自宅からの入所が多くなっておりました。その平均年齢は87.9歳となっており、施設入所者の平均年齢より高齢となっております。

入所申込状況を見てみますと、現在130名の待機の方がおり、男性が37名、女性が93名となっており、今年度の申込み者は44名で、その内訳は男性が14名、女性が30名となっております。今年度は例年とほぼ同数の申込がありました。

入所申込み者を市町村別に見てみますと、八戸市の方が10名、旧福地村の方が49名、旧名川町の方が33名、旧南部町の方が13名、五戸町の方が0名、三戸町の方が21名、田子町が4人となっており、各町村とも昨年より微増となっております。

(2) 施設サービスの充実

例年のことではありますが、経管栄養者や喀痰の吸引者など医療的なケアを必要とする方々が増えてきております。また施設で最後を迎えるかたがたも多くなってきており、看護師や介護士にかかる負担が大きくなってきております。しかしながら看護師も介護士も足りない状況であり、利用者の皆様には十分な福祉サービスを提供できていない面が多いのではないかと感じております。しかしながら少ない人数でも利用者様の介護ができるよう、今後さらに知識・技術の向上に努め、気づきの共有化を図ってまいります。

(3) 余暇活動の充実

利用者の皆様の余暇の充実の為、小規模外出や施設内での楽しみ会などの実施に努めてまいりましたが、利用者様には満足していただけるものにはならなかったように感じております。次年度は少ない職員でもできることを見つけて、利用者様の余暇

を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) 利用者の安全の確保

今年度においても、多くの事故やヒヤリハットがあり、なかなか減少させることができずしておりますが、有事の際には出きるだけ早期に病院受診することにより利用者様の健康の管理に努めてまいりました。

身体拘束については、チューブ抜去について、有効な手段を講ずることができず、ミトンやつなぎ寝巻きの使用に頼ることとなっております。

次年度におきましては、人的な配置のほか日常生活の周辺機器などの購入や工夫等も行い、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいりたいと思います。

(5) サービスの向上

ご利用者のゆとりある生活を送っていただく為に、各種委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行ってまいりましたが、まだまだ思うようなサービスの向上を図ることが出来ませんでした。また職員の質の向上の為に、各種研修会等にも職員を派遣してまいりましたが、園内での勉強会を思うように実施することが出来なかったため、次年度においては職員研修に力を入れていきたいと思っております。

(6) 生活リハビリの充実

加齢により筋力低下や心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操により、手足の運動を実施し生活ニーズに対応できるように機能維持、ADLの改善可能を日々追求してきました。

今年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

ご利用者の皆様の高齢化に伴い、褥瘡の発生を防ぐことができず、数名の利用者の方々に褥瘡ができてしまいました。今後は褥瘡予防委員会においてその原因の究明と対処方法の統一化を図り褥瘡の早期完治及び予防の徹底に努めてまいります。

また今年度はインフルエンザが蔓延し、面会制限をするにいたりましたが、消毒の徹底とタミフルの予防投与などにより、大事に至らずに過ごすことができました。これを糧として今後の感染予防に努めてまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高い利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてま

いました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にある利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が少ない利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取りケアの利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。また、デイサービスの利用者についても治療食の提供をしてまいりました。

給食会議では、利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や次月分のおやつ会の内容を検討し、実施してまいりました。おやつ会では、利用者のいる中で桜もちを作ったり、好きなアイスクリームを提供したりと、季節に合わせた手作りおやつを提供してまいりました。また、昼食時には選択食を行い、好きな物を食べていただき、いつもとは違う雰囲気味わっていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により全量摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所と共に実施しております。毎年継続的に利用されている方がおりますが、少しずつ新規のご利用者もご利用いただけるよう担当者へ働きかけを行い、これからもご利用者の自立支援、及びご家族の負担軽減の為に援助していきたくと思います。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しております。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が9件ありました。大きなものは転倒による頭部裂傷で数針縫合する状態となり、ご本人様及びご家族様には大変な苦痛とご迷惑をおかけいたしました。これは介護者が移乗介助時にバランスを崩したことによるものであり、職員にはあわてずにゆっくりと介助するよう伝達しております。

今年多かったのは創傷で5件となっており、爪に関するものが5件あり、水虫などの影響により爪がはがれやすくなっており、布団などを掛けるときに爪が引っかかってしまい剥離してしまっただけです。その他としては胃ろうの抜去が2件あり、着脱介助時やおむつ交換時など、誤ってチューブを引っ張ってしまったことによるものであり、チューブの位置確認をきちんとするよう指導しております。

次年度におきましても、できる限り利用者様の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、37件の報告があり、その内容を見てみますと、一番多かったインシデントが鼻腔チューブの抜去で11件、次いでベッドからの這いずりで10件となっており、日常的にベッドから降りようとする方々であり、常時ベッドは低床としベッドから降りても怪我をしないように対応しております。次に多かったのが創傷で6件、車椅子からのずり落ちが5件、配膳間違いが4件となっており、いずれも大事には至りませんでした。利用者の入れ替わりや新しい職員の入職等により、利用者の把握が不十分であり、みなで声に出しながら間違いを削減していきけるよう努めております。

今後も様々なインシデントが現れると考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来だけ事故につながらないよう最善の努力をしております。

(13) 社会資源としての施設開放

・社会福祉法人の責務

社会福祉法人として、施設機能を活用し地域の皆様に貢献するために、老人クラブ等へ寄り合いっこ事業で製作している作品作りの出張講師や、地元小学校の体験学習の受け入れ、中学校の生徒の体験ボランティア等の受け入れ、施設での行事等に地域団体の皆様においでいただき、利用者の方々との交流を持っていただくことにより、地域の皆様の福祉意識の向上に努めてまいりました。次年度においても今まで以上に地域の皆様との交流を多く持つことにより、地域福祉の発展に努めてまいりたいと思います。

・実習生の受け入れ

資格制度の変更に伴い、施設での実習を要しない資格が多くなったため、当施設で実習を受け入れしている学校が、介護福祉士養成校が2校と高校が1校の計3校となっております。また介護福祉士養成校においても入学生が毎年減少しているとのことで、今までは1養成校から4から5名くらいの実習生が来ておりましたが、今年は0から2名とかなり減少してきております。

又、障がい者就労に向けた職場体験実習生への施設提供を行っており、障がい者の自立への支援協力を行っております。今年は1名の実習生を受け入れ何とか継続して実習を継続できており、当事業所としてもできる限りの援助を続けて生きたいと思っております。

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

平成 28 年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、各種研修・学習参加による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図りながら、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後もしもご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、ふくちヘルパーサービスセンターはもちろん、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅(居宅)訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただきご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、クラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めていきたいと思っております。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた介護予防事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野においても障害者自立支援法のもと、身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続にも努めてまいりました。

高齢者デイサービス同様に今後も身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続が出来るよう町行政機関（特に南部町健康福祉課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度は、事故が1件あり、車両事故で給油に行く際、道路横のフェンスに接触し運転手側ドアミラーを破損し、同乗者なし、ケガはなし。また、インシデントは6件あり、1件は昼寝後離床時尻もちのように座り込む、ケガなし。2件目は入浴時リフトへ移る際、ステップが足に当たり0.5cm×2cmのすり傷となりガーゼ保護している。3件目はマグネット式パズルを使用中口の中に入れるところを発見し、すぐ取り出している。4件目は入浴時口の周りを剃った際イボの先端を傷つけてしまい病院受診し処置を受ける。5件目は送迎時シートベルトをかける際、スタッフがバランスを崩し利用者の右足に膝をついてしまい、出血見られ受診し処置を受ける。6件目は椅子からの立ち上がり時手押し車に手をかけようとし、膝をつき床に転倒するも外傷、痛み等無く様子観察となる。当事業所内での事故防止委員会にて、原因と対策を検討し今後の対応を検討し、事故の発生防止に努めております。

ぼたんの里デイサービスセンター

1. 運営について

今年度の登録利用者は、要支援者 6 名、要介護者 62 名の計 68 名の登録となっております。現在では南部地区が 50 名、名川地区が 8 名、三戸町が 9 名、福地地区が 1 名となり、利用者数も安定してきておりますが、定員にはまだまだ満たない状況であり、昨年度は、亡くなられたり施設に入所されたりして利用が終了した方々が 23 名にも上り、一方新しく当施設をご利用いただけた方が 26 名と徐々に増加してきております。今後更に利用者をご利用していただけるよう取り組みをしまいたいと思います。

処遇面では、ご利用者個々の在宅生活維持の為の支援や身体機能の維持向上に向けた取り組み、認知症高齢者の「尊厳の保持」、「利用者中心」の考えの下で施設運営に向け職員一同努力してまいりました。今後もご利用者の機能維持・向上に取り組むよう努力し、ご利用者満足へのサービス提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

今までご利用者をご紹介いただきました、南部社協ケアプランセンター、三戸町社協、ふくち在宅介護支援センター、ニチイケアセンター、サリヴァン、その他の居宅支援事業所様と更なる連携を図り、利用者様のニーズにあったサービスができるよう、カリキュラムの検討を行い、更にご利用者をご紹介いただけるよう、また行政機関へも要支援者のサービス利用をお願いしてまいりたいと考えております。

(2) 家族との連携

今年度もご利用者との意思疎通はもちろんのこと、ご利用者のご家族と情報の共有を行い、ご利用者の状態の把握と、決め細やかなサービスを提供できるようご家族との連携を強めてまいりました。次年度におきましても、ご家族の相談に答えながら情報の共有を行いサービスの向上に努めてまいります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、その希望に沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。また各種委員会においてマニュアル作成をすることにより統一したサービス提供ができるよう努めてまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容の充実に努めてまいります。

(4) 余暇活動の充実

ご利用者が心身機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、できる限りご利用者に加わっていただき、ご利用者のご意見を取り入れながら余暇活動を実施してまいりました。今年度においても、一人ひとりの能力やADL状態を勘案し、その結果として、ご利用者個々の能力に応じたリハビリの提供や利用者の要望に添ったサービスを行ってまいりました。また、クラブ活動及び行事等においても、新しい企画を立案することにより幅広い余暇活動ができました。今後もご利用者の状態を把握した上で、楽しみながら行うことのできる機能維持・向上につながるリハビリ・クラブ活動・行事等を実施していきたいと思っております。

(5) 健康管理

ご利用者の健康状態の把握に努め、いち早く様態の変化に対応できるよう、日ごろからご家族からの情報収集を行ってまいりました。容態変化時はご家族へ連絡し、早めの病院受診を行い大事に至らないよう努めて参りました。次年度におきましても、職員が一丸となり、ご利用者の状態の変化に注意しながらサービスを提供してまいりたいと思っております。

2. 事故発生状況

(1) 事故

車両事故が1件・物品破損1件ありました。車両は狭い道路通行時に垣根の枝がライトカバーに当たり破損させたものでした。物品破損は眼鏡を掛けたまま入浴をされるご利用者のレンズが浴室の床に落ちて破損したものです。どちらもご利用者には怪我はありませんでした。昨年よりは事故件数は減ったものの、これからも十分に気を配り対応してまいります。

(2) インシデント

認知症利用者の異食行為・ベットからのずり落ち・外に出ていたの4件。新人職員による介護ミスが4件、看護職員による薬の確認ミスと酸素ボンベの取り扱いミスが4件、厨房職員による配膳ミス1件、ご利用者の筋力低下による床への座り込みが4件。その他としてリフト浴の取り扱いミス、ご利用者の持ち物の破損、爪切の出血など4件ありました。重症はありませんでしたが、大きな事故に繋がらないよう、慢心・気の緩みを引き締め、職員同士で声を掛け合い危険回避に努力してまいります。

1. 運営について

(1) 適正な調査の実施

南部町を初め八戸市や五戸町から業務委託された介護認定訪問調査は年間 78 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントはもちろんのこと定期的なモニタリングにより多くの情報が得られるように業務を行ってきました。またそれぞれのサービス事業所に出向き直接話しを聞いたり、家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。今後も行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等により、状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていきたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス提供の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービス提供の状況を聞き取り確認するとともに、事業所へ出向き利用状況を確認・聴取するよう努めてまいりました。本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるよう今後もサービス利用状況の把握を実施していきます。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情は殆どなかったが、本人・家族からの訴えはサービスを提供する側としてとても重要なことであると考えています。本人・家族からの苦情や要望がある際は、サービス事業所へ今後の対応や見直しを依頼するとともに、自分達の業務の中でも十分な気配りをしながら心のこもった対応をしていくことが必要だと考えています。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。その為各種研修会や勉強会に参加し常に自己研鑽に努めてまいりました。

(6) 虐待の発見

行政で把握する虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、今後の相談の流れや対応の参考にして、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思っております。

※当事業所利用者の虐待等の発生はありませんでした。

(7) 介護予防事業

行政委託業務である地区巡回型介護予防教室の年間実施状況は、寄り合いっこ 18 回 9 地区で実施し参加者 140 人・あそびりクラブは保健センターゆとりあにて 12 回で参加者 137 人、保健センターぼたんの里で実施する元気塾は 22 回（地区 de 元気塾含む）で参加者は合計 198 人でした。他にお茶の間サロン 88 回で参加者 1008 人という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、専門スタッフや外部講師を依頼するなどし高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行ったり、気軽に足を運べるサロンも好評でした。また各集会所に出向き出張方の教室も開催し多くの参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも 80 歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてきました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努めてまいります。

(8) 認知症サポーター養成

毎年、南部町の地域住民や学生などを対象とし、認知症サポーターの養成講座を実施しておりますが、今年度は南部町の依頼により「南部町徘徊・見守り SOS ネットワーク模擬訓練」で対象となる南部町役場職員約 20 名に対し、南部町健康センターにて講習会を実施いたしました。地域の多くの方々に認知症の方の状況を理解していただき、利用者本人のみならず認知症高齢者を抱えるご家族の負担軽減と、認知症高齢者をみんなで支える地域作りに務めております。

ふくちヘルパーサービスセンター

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が在宅での生活が、出来る限り長く維持できるよう努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき病院受診等の対処し、大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有することを心掛けてきました。

今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供に努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作り、また外部研修にも出来るだけ参加出来るよう心掛け新しい技術・知識の習得に努めてまいりました。

次年度においても、外部研修への積極的な参加をする事により、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取りいれて、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

・ご本人・家族からの苦情は無かったが、要望は数件ありました。

ご利用者からは、訪問回数を増やして欲しい・時間を長くして欲しい、家族の方からは、家族の言う事は聞き入れない為、家族の意向を伝えて欲しいなどのお声がありました。

今後もお利用者の方はもちろんですが、家族の方への気配り・目配りも心がけ、心のこもった対応とサービスが出来ればと考えております。

(4) 緊急非常時対応

・今年度は、緊急出動は行っていませんが、マニュアル等、非常時の分担など部署内で会議を行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・0件 インシデント・・・4件

1 件目、76歳女性、訪問時突然大量の嘔吐にて救急搬送。

2 件目、79歳女性、着替えの介助時、皮膚観察、褥瘡発見し病院受診

3 件目、82歳男性、熱発あり急遽病院受診。

4 件目、89歳女性、ベットから動くからと家族の方、シートベルトで固定。

強要され身体拘束は出来ない事と虐待になる事説明。

上記の件のあとは、各関係機関と連絡を取り合い、ご利用者の安全に考慮し対応協議行いました。今後もご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、怪我や事故のないよう努めてまいります。

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

本年1月に開業し3ヶ月になりますが、徐々にご利用者の方々も増えてきており、職員もご利用者に喜んでいただけるようサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

次年度においても、自宅とは違う楽しめる空間作りと健康の管理により一層努めてまいります。

(1) 施設サービスの充実

・ご利用者の身体状況や個々のニーズの把握に努め、ご利用者のアセスメントを実施し、施設サービス計画書に基づいたサービス提供に努めてまいりました。まだ全てのご利用者に対して計画の立案ができておりませんので、早期に計画の策定に努め、ご利用者が安全に施設生活を送ることができるよう努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・殆どの職員が様々な事業所での勤務帰依権があり、その職員が様々な意見を出し合い職員の質の向上をはかれるよう努めております。また外部の各種研修会等へも積極的に参加するとともに、施設内独自の勉強会を行い職員のレベルアップを図ってまいります。

(3) 余暇活動の充実

・ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズの把握と施行の把握をし、施設での余暇活動に取り入れ、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、各行事等への参加を進めてまいりました。

今後はデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事を実施し楽しめる空間作りに努めていきたい。